

平成 17 年 2 月 25 日 ブリーフィング質疑応答

以下は、平成 17 年 2 月 25 日におこなったブリーフィングにおける弊社会長 細谷 英二と記者の皆様との主な質疑応答です。

【質疑応答】

Q . キャッシュカードロックシステムについて、こういったシステムを既に導入している金融機関はあるか？

A . 福岡銀行さんが同じようなシステムの導入を発表したと聞いています。

Q . 埼玉りそな銀行の自己資本比率は今回の資本増強で何%になるのか？

A . 年度末のリスクアセットの水準によりますので今の段階で具体的な数字は分かりかねますが、平成 16 年 9 月末の自己資本比率は 7 . 6 7 % でしたが、8 % 超の水準になるということでありませう。

Q . 埼玉りそな銀行の貸出金が増加していけばリスクアセットが増えることになるが、今後も定期的に資本増強を行っていくのか？

A . 健全性の一つの証として自己資本比率 8 % というのを常に意識しておりますので、将来的にも必要であれば資本増強を考えていくということでありませう。

Q . (埼玉県の) 地元からの、埼玉りそな銀行に出資したいという要望、声について、改めてどのように受けてめているか？

A . 埼玉りそな銀行を愛して頂くというのは営業面でもプラスであり、非常にありがたいお気持ちだと思いますが、連結納税のメリットも活かしながら剰余金を如何に積み上げていくかというのが、公的資金返済に向けた、りそな再生にとっての大きな目標でありませうので、それを軸に考えていくというのが現実的な方針だと考えております。

Q . 埼玉りそな銀行について、将来、必要に応じて考えるという資本増強の際に、地元からの出資を受け入れる余地はあるのか？

A . 剰余金を積み上げて公的資金返済の道筋をしっかりとつけていくことが、りそな再生の大きなテーマでありますから、当面は考えておりませう。連結納税のメリット等が十分達成できた以降の段階については、様々な地元の要望について今後、検討させて頂きたいと考えております。

Q . それはいつ頃を想定しているのか？

A . 連結納税のメリットは7年程度ですから、その間はそれを活かしていくことが現実的な経営判断だと考えております。

Q . ICキャッシュカード化にかかるコストは？

A . 数十億円程度はかかると思いますが、カードの仕様や配布の仕方などによってもコストは変動しますから、細部を詰めていかないと具体的な金額はできません。ただ金額的な負担は相当大きいと思いますので、今後、コストを抑制しながら、お客さまに安心して頂けるカードを検討していきます。また、ICカードを通じて、いろんなアライアンスのサービスも営業戦略として重要なテーマでありますから、そういうことも検討していきたいと考えております。

Q . ICキャッシュカードについて、会費はどうするのか？ 口座を持っている人にはカードを取り替えるのか？

A . どういう仕組みにするかは営業戦略と併せて、また、他行の動きも参考に検討してきたと考えています。

Q . 偽造キャッシュカード被害に対する補償について、お客さまの責に帰すべき事由がないと判断した場合には補償をずるとしているが、これは今までと同じではないか？ 補償実績はあるのか？

A . これまではこういう補償をしたケースはありません。今般、一定の社内基準に基づいて調査し、その結果を法律の専門家と相談した上で、補償するかどうかを個々に判断させて頂くことといたしました。

Q . 社内基準を新たに設けたということか？

A . 内部的には基準を設けておりますが、なりすまし犯罪の防止という観点から、社内基準の公表は控えさせていただきます。

Q . 社内基準を作成したのは最近か？

A . 昨年から検討しておりましたが、最終的に3月から、個々のお客さまにお話をさせて頂くという方針を決めたということでもあります。

Q . 過去の被害で、その時は補償できないと断っていたケースもあると思うが、そういう人が改めて補償を申し出た場合には、新しい社内基準で検討し直すということか？

A . これまでにお申し出を頂いている方を含めまして、新しい社内基準に沿って個別に対応させていただきます。

Q . 現在、補償の申し出がある件数は？

A . 平成 15 年 10 月からの累積で数十件ございます。

Q . 約款の見直しは考えているか？

A . 金融庁その他で勉強会などがございますので、並行して検討していきたいと考えております。具体的な方向性が決まってくれば、当然それに沿った形で検討していきたいと考えております。

Q . 盗難についてはどのように考えているか？ 一部保険を付けている商品もあったと思うが。

A . T I M O という預金商品には盗難保険が付いております。金融庁での勉強会がござい
ますので、そこでの議論を踏まえて、りそなとしても真摯に対応をしていきたいと考えて
おります。

Q . 埼玉りそな銀行の新株発行について、りそなホールディングスの業績予想に影響はないのか？

A . りそなホールディングスの手元資金で十分対応できると試算しておりますので影響は
ございません。

Q . 将来的に、埼玉りそな銀行の株式が増えることで、りそなホールディングスにおける、
埼玉りそな銀行からの配当収入が変わることはないか？

A . 100%子会社ですから変わりません。

Q . キャッシュカードロックシステムについて、ロックを解除して A T M を利用した後に
自動的にロックがかかるというものか？

A . お客様の操作によりロックを解除し A T M 利用後に自動的あるいは任意でロックす
ることができます。ロックを解除する時間を指定するオプションもあります。

Q . 不正取引検知システムは銀行界で採用しているところはあるのか？

A . 今のところはないと聞いております。クレジットカードと銀行 A T M ではお取引実績
が違いますので、そういう意味では、ある程度（銀行 A T M のお取引実績の）データを
蓄積した方がいいシステムができると思いますので、ベンダーの方の知恵を借りて、な
るべくコストを抑えた形で、新しいシステムを導入したいと考えております。

Q . 簡単に言うと、どういうシステムか？

A . 例えば、クレジットカードで言えば、同じ商品をすぐ近くの場所で2度購入するなどの異常な取引に対して警告をするシステムです。新しく導入するシステムについては、コストを抑えつつ、お客さまが安心してご利用できるものを、保険制度を組み合わせる等ソフト面も含めて議論していきたいと考えております。

Q . 生体認証に関しては、どういう手法でいつ頃くらいにというのはあるのか？

A . 世の中全体の標準化を睨みながら、本当にお客さまのサービスとして定着した時点で導入を検討していきたいと考えております。ただ、ATMの改修等の際には、(生体認証を)使用できるスペースを確保できるような形の改修を考えておきたいと思っております。

Q . 偽造や盗難の保険付商品というのは拡大する方向で検討しているか？

A . お客さまのニーズをみながら検討してまいります。保険会社と勉強会を続けていますが、やはり、なりすまし犯罪のリスクが相当ありますので、そういう意味では、いい仕組みの商品にするには、もう少し時間をかけないといけないかなと考えています。

Q . ICカードの導入は来年3月ということだが、メガバンクと比べ導入が遅れることで、営業上の心配はないか？ システム統合のからみもあると思うが。

A . 勿論、(ICカード導入までの)その間、(キャッシュカードロックシステム等)他の対策をとっていく必要があると考えておりますが、ICカードにつきましては、これだけ技術革新が激しいと、今後、どういうカードが一番戦略的なものになるのか、世の中の動向をみながら、来年の春に標準を合わせて導入を検討していきたいと考えております。ご承知の通り、ICカードは、接触型と非接触型の組み合わせをどうするのか、ハイブリッド方式が更に進むのか等、技術的にいろいろな変革が起こりますので、情報を集めながら、どういう仕様でスタートするかについて、しっかりと検討していきたいと考えております。

以上